【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ナノ・メディア

【英訳名】 NANO Media Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 千明 【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 (5770) 5641

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼経営企画部門長 北島 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 (5770) 5641

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼経営企画部門長 北島 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	632, 205	1, 613, 628	_	_	5, 982, 863
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	63, 956	△5, 855	_	_	496, 216
当期純利益又は当期 純損失(△)	(千円)	46, 249	△10, 987	_	_	275, 117
純資産額	(千円)	347, 379	336, 392	_	4, 427, 217	4, 762, 642
総資産額	(千円)	824, 020	1, 112, 541	_	6, 238, 455	6, 403, 624
1株当たり純資産額	(円)	24, 733. 33	23, 951. 03	_	222, 417. 38	78, 364. 16
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	6, 649. 80	△782. 30	-	_	4, 605. 71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	4, 526. 30
自己資本比率	(%)	42. 2	30. 2	_	71.0	73. 3
自己資本利益率	(%)	13. 3	△3. 2	_	_	6. 0
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	46. 5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	48, 823	163, 579	_	_	1, 021, 198
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	123, 273	△320, 185	_	_	△1, 950, 594
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	139, 950	103, 000	_	_	9, 800
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	337, 222	283, 615	_	_	2, 416, 371
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	8 (-)	29 (8)	— (—)	87 (23)	152 (20)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第7期は、株式会社アイラテ(連結子会社)を平成16年4月1日付けで吸収合併したことにより子会社がなくなったため、連結財務諸表は作成しておりません。
 - 3. 第8期については、貸借対照表のみが連結対象となっているため、連結経営指標等は連結貸借対照表に該当する部分のみを記載しております。
 - 4. 平成18年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 5. 純資産額の算定に当たり、第9期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成18年12月9日)を適用しております。
 - 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - また、第6期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 7. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
 - 8. 第6期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の連結財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	619, 345	1, 433, 710	2, 984, 003	3, 376, 139	4, 638, 098
経常利益	(千円)	90, 839	16, 173	178, 089	333, 833	561, 368
当期純利益又は当期純 損失(△)	(千円)	90, 549	△49, 453	259, 685	304, 377	327, 929
資本金	(千円)	253, 500	253, 500	317, 000	1, 765, 325	1, 770, 225
発行済株式総数	(株)	14, 045	14, 045	14, 680	19, 905	59, 862
純資産額	(千円)	391, 679	342, 225	728, 910	4, 427, 217	4, 764, 947
総資産額	(千円)	590, 696	1, 085, 911	1, 702, 857	5, 309, 404	6, 094, 801
1株当たり純資産額	(円)	27, 887. 46	24, 366. 35	49, 653. 32	222, 417. 38	79, 598. 87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	13, 019. 28	$\triangle 3,521.10$	18, 361. 39	17, 867. 76	5, 489. 83
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	17, 729. 34	5, 395. 18
自己資本比率	(%)	66. 3	31. 5	42.8	83. 4	78. 2
自己資本利益率	(%)	45. 0	△13. 5	48. 5	11.8	7. 1
株価収益率	(倍)	_	_	_	139. 7	39. 0
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	283, 550	548, 284	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_		△315, 513	△885, 773	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	207, 000	2, 993, 930	_
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	_	_	458, 653	3, 115, 093	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	8 (-)	29 (8)	55 (24)	74 (23)	127 (14)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成18年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 3. 第 5 期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成14年 9 月25日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成14年 9 月25日)を適用しております。
 - 4. 純資産額の算定に当たり、第9期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - また、第5期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

- 6. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 7. 第5期、第6期及び第9期につきましては、連結ベースでキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8. 第6期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年 月	事 項
平成11年4月	携帯電話・PHSに向けた情報提供を事業目的として、株式会社リーコムを東京都練馬区に設立
	(資本金1,500万円)
平成11年6月	本店を東京都港区に移転
平成11年10月	本店を東京都渋谷区に移転
平成12年2月	モバイルコンテンツ事業(現エンタテインメント部門)開始
平成12年6月	本店を東京都港区に移転
平成13年11月	伊藤忠商事株式会社から出資を受け、同社の子会社となる
平成15年1月	株式会社リーコムを株式会社ナノ・メディアに商号変更
平成15年3月	事業多角化のため、株式会社アイラテ(現メディア部門)を100%子会社化
平成15年5月	本店を東京都港区南青山一丁目(現本店所在地)に移転
平成16年4月	株式会社アイラテ(現メディア部門)を吸収合併
平成16年12月	情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver.2.0)」と英国規格
	「BS7799-2:2002」の認証を取得
平成17年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年2月	有限会社イープレス(現株式会社NANOぴあ)を子会社化(現連結子会社)
平成18年11月	英国ロンドンに欧州支店を開設
平成19年1月	情報セキュリティマネジメントの国際基準「ISO/IEC27001:2005」と「JIS Q 27001:2006」の認
	証を取得

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ナノ・メディア)、子会社1社及び親会社1社で構成され、インターネットに接続可能な携帯電話のネットワークを介して、一般消費者向けに情報コンテンツならびにサービスを提供する事業を行っております。エンタテインメントセグメントは、エンタテインメント分野におけるモバイルコンテンツ配信事業を行っております。メディアセグメントは、EPG(電子番組ガイド)を主たるコンテンツとした放送と通信の連携サービスならびに子会社である株式会社NANOびあと共に、TVガイド誌・地域情報誌と携帯電話を連携させたクロスメディア型サービスを提供しております。また、親会社である伊藤忠商事株式会社からは、主にモバイルサイトの運用を受託しております。

(1) エンタテインメントセグメント

① 当セグメントは、インターネットに接続可能な携帯電話(以下、「携帯電話」)のユーザーに対し、各移動体 通信事業者(以下、「キャリア」)の公式サイト(注1)にてエンタテインメント系を中心とした有料コンテン ツを提供する事業を展開しており、主な事業内容は、サイト構築に関する企画・提案、システム開発・運用・管 理、サイトコンテンツの制作・運用及びユーザーサポート等であります。

主に、ジャニーズ事務所所属のアーティストを擁する「Johnny's web」、Gackt・石井竜也・藤井フミヤ等36 組の人気アーティストが参加する「CXアーティストNUDE」、奥田民生・木村カエラ・PUFFY等を擁する「SMA☆アーティスト」、矢井田瞳の「ヤイコ@青空」、氷室京介の「HIMURO. COM」、長渕剛の「長渕剛 Mobile」等のファンサイトを中心に、「サマンサタバサーワールドウォーカー」、「model-style.net」等ファッション情報や携帯サイト限定商品を販売する公式サイトまで、幅広いエンタテインメントサイトを運営しております。各アーティストのファンサイト上では、着うた・着メロ・着ボイス・着ムービー等の動画・アーティストの日記やコラム・待受画像・メールサービス等を提供しております。

また、急速に普及しております第3世代携帯電話向けに、楽曲・動画・音声配信サイトの運営を行っており、着うたサイト「着ヒットMusic」「うたコング」呼び出し音設定サービス「呼び出せ!!着ヒットMusic!」、スポーツコンテンツ配信サイト「速報!スポーツTV」「熱闘!スポーツ着信音」等を展開しております。

当セグメントの提供するコンテンツのユーザーからは、各キャリアを通じて情報料の回収を行っており、権利保有者との間で収益配分(レベニューシェア)を行っております。また、コンテンツによっては当社と各キャリアとの間に提携企業が入る場合もあります。

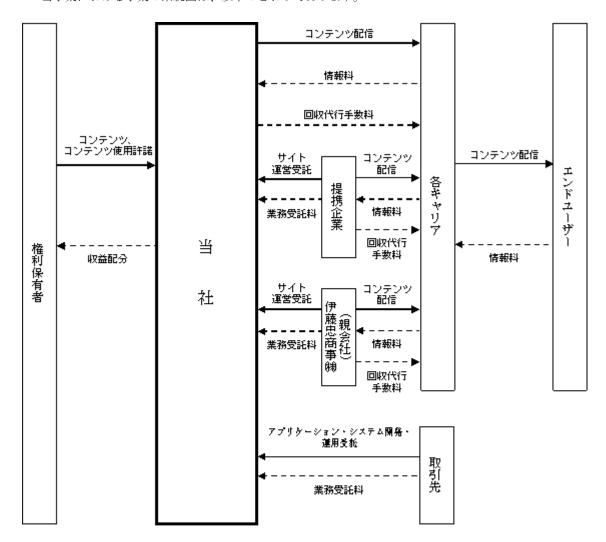
平成19年3月末現在当社がサイトを運営しているアーティスト数は136組であり、キャリア公式サイト数は111サイトであります。

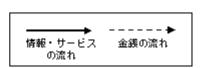
(注1) 公式サイトとは、各キャリアが公認するサイトをいい、各キャリアと代金回収代行契約または債権譲渡 契約を締結しております。

主要サイトについて

	サイト名	主なコンテンツ
アーティスト/タレント	Johnny's web CXアーティストNUDE SMA☆アーティスト ヤイコ@青空 HIMURO.COM 長渕剛 Mobile yuji-oda.com/m	着うた・着メロ・着ボイス・着ムー ビー等の動画・アーティスト/タレ ントの日記やコラム・待受画像・メ ールサービス等
ファッション	サマンサタバサワールドウォーカー model-style.net	携帯サイト限定ブランドや、タレント・モデルとのコラボレート商品の販売、モデル、ファッション、イベント、商品情報等
スポーツ/趣味	速報!スポーツTV 熱闘!スポーツ着信音 モータースポーツチャンネル F1速報公式サイト サッカー新聞エルゴラ 競艇マクール motoGPmobile 他	各スポーツのニュースやレース速報 などを映像・画像・テキスト情報等 で配信
	802 mobile premium フジテレビKIDS パチ&スロビレッジ 必勝パチスロファン キター(゜∀゜)—!スロパチ	放送局のコンテンツ、パチンコ、パ チスロの機種、攻略情報、着うた、 着メロ、有名人のコラム等
楽曲	着ヒットMusic うたコング 着ヒットMusic©フル 呼び出せ!!着ヒットMusic!	着うた配信 待ちうた (呼び出し音)配信

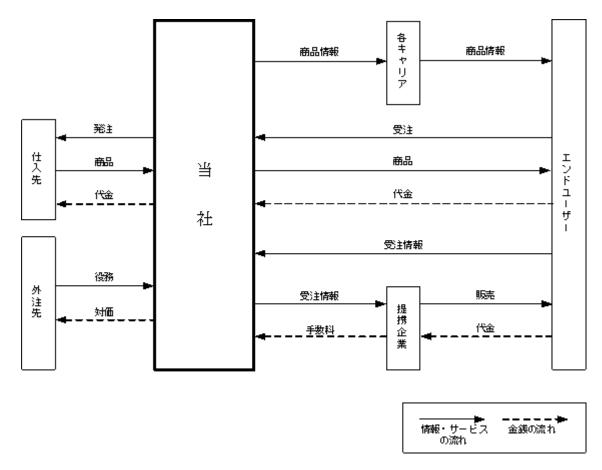
当事業における事業の系統図は、以下のとおりであります。





② 当セグメントは、提供しているサイトのコンテンツに関連した商品の販売を行うモバイルコマースを展開しております。主に、アーティストに関連したグッズ・音楽商品・映像商品・書籍等をサイト会員向けに販売しており、多くの商品が、一般先行発売・期間限定もしくは数量限定の商品であることから、会員のニーズの高い商品を販売しております。配送業務ならびに決済業務は一部外注先に委託する場合があります。

当事業における事業の系統図は、以下のとおりであります。



(2) メディアセグメント

① 当セグメントは各キャリアを通じて、日本全国の地上波及びCS、BS、BSデジタル、スカパー!、CATVのEPGを配信するTV情報総合サイト「TVぴあ」を提供しております。

当サイトでは、以下のコンテンツの提供を行っております。メニューは「無料メニュー」「TVぴあ(月額210円)」「TVぴあプレミアム(月額315円)」の3種類があり、ユーザーは利用したい情報、サービスなどにより選択が可能となっております。

当セグメントの提供するコンテンツのユーザーからは、各キャリアを通じて情報料の回収を行っております。また、EPGコンテンツに関しましては、権利保有者から使用許諾を取得した上で、携帯電話向けに配信を行っているものであり、個別の契約に基づいたライセンス料もしくは収益配分を支払っております。

② EPG事業を主体とした、放送と通信の連携分野において、各キャリアとの協業または提携により携帯電話にプリインストール(注2)されるアプリケーション(以下、「アプリ」)の提供ならびに関連するサイトの構築・運用受託等を行っております。

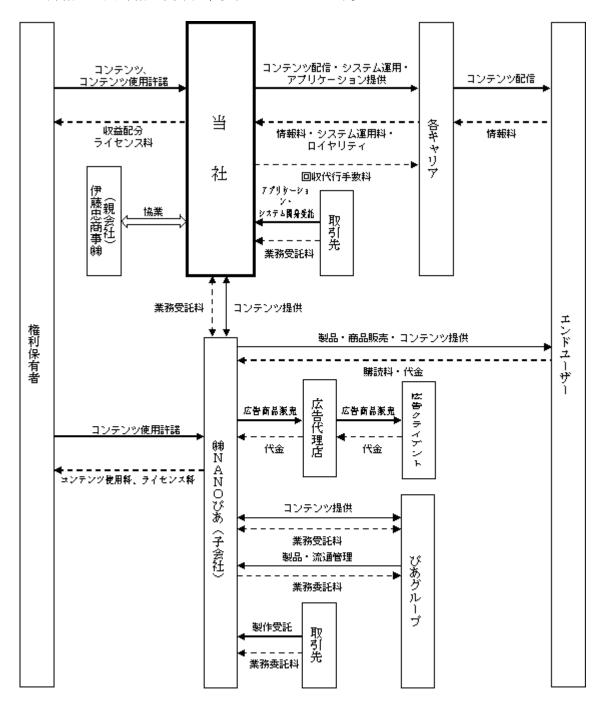
KDDI株式会社との協業により、アプリ上のEPGから、家庭内のVTR等の録画機器に番組の録画予約などを含めたリモコン操作が可能となる赤外線通信機能搭載携帯電話向けアプリを、FMチューナー付携帯電話には情報配信機能付チューナー制御アプリの提供を行っており、関連サイトの運営も受託しております。KDDI株式会社から発売されたワンセグ放送チューナー付携帯電話向けにはチューナーとEPGが連動するTV視聴アプリの提供を行っております。

収益構造に関しましては、システム開発受託収入・システム運用収入・出荷数に応じたロイヤリティ収入等、 個別の契約に基づいた収入となります。

(注2) プリインストールとは、携帯電話出荷時点で、アプリがあらかじめインストールされている状態のことであります。

③ 当セグメントは、携帯電話と雑誌、広告、地域情報等の領域とを連携させたクロスメディア事業を行っております。株式会社NANOぴあは、同事業の一翼を担う子会社であると位置付けており、TVガイド誌「隔週刊TVぴあ」や地域情報誌「タウン情報こうち」等の制作・出版を行っております。地域情報誌につきましては、地域・狭域型の広告営業を展開しており、地域エリアの放送局と連携した広告商品の販売を行っております。また、ぴあグループとの協業により、コンテンツ企画編集機能を充実させ、放送・携帯電話・雑誌の連携によるTV関連情報サービスの提供、および各地域エリアにおけるクロスメディア・ソリューションサービスの提供を行っております。

当事業における事業の系統図は、以下のとおりであります。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
伊藤忠商事株式会社 (注) 1.3	東京都港区	202, 241	総合商社	被所有 51.6 (0.3)	サイトの運営受託等 受入出向 従業員3名 役員の兼務
(連結子会社)					
株式会社NANOぴあ (注) 2. 4	東京都港区	228	雑誌・タウン情報誌の出版、コンテンツの制作(メディア事業)	所有 80.0	コンテンツの制作委託 役員の兼務

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 - 2. 特定子会社に該当します。
 - 3. 議決権の被所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4. 主要な事業の内容の() 内は事業部門の名称を記載しております。
 - 5. 株式会社NANOぴあについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に締める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高
- 1,498百万円
- (2)経常損失
- 63百万円
- (3) 当期純損失
- 64百万円
- (4) 純資産額
- 358百万円
- (5) 総資産額
- 1,541百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
エンタテインメント事業	68 (7)
メディア事業	44 (8)
全社 (共通)	40 (5)
合計	152 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人数であります。
 - 3. 当連結会計年度中において、従業員数が65名増加しておりますが、これは業容拡大にともなう中途採用等によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
127 (14)	31.0	1.6	5, 036, 640

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当期中において、従業員数が53名増加しておりますが、これは業容拡大にともなう中途採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益が順調に推移し、設備投資の増加、雇用の拡大、個人消費の増加等、堅調な内需拡大を背景に、景気は緩やかな上昇基調で推移いたしました。

携帯電話加入契約数は、平成19年3月末には前期比5.4%増の9,671万となり、第3世代移動通信サービス(3G)対応の携帯電話契約数は前期比44.7%増の6,990万に達しました(出所:社団法人電気通信事業者協会)。平成18年4月1日よりサービス開始となりました「ワンセグ」の視聴可能携帯電話が平成19年2月末までに496.8万台(出所:社団法人電子情報技術産業協会)と急激に普及するなど、今後とも携帯電話の多様化・多機能化によるサービスの市場拡大が予想されます。また、新規通信事業者の参入、携帯電話番号ポータビリティの導入等、当社を取り巻く環境は、これまでにない大きな変革期に入り始めました。

このような状況下、エンタテインメントセグメントにおいては、新規サイトの立ち上げならびに既存サイトの 充実による有料会員数増加に取り組み、メディアセグメントにおいては、EPG事業の拡大ならびに放送と通信の 連携分野でのサービス展開に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,982百万円となりました。経常利益につきましては、事業拡大にともない売上原価および諸経費負担が増加したものの、事業拡大による売上高の増加により496百万円となりました。また、当期純利益につきましては、275百万円となりました。

各セグメント別の業績については次のとおりであります。

① エンタテインメントセグメント

当セグメントにおきましては、平成18年6月に関西圏を放送エリアとするFMラジオ局である株式会社 FM802のモバイルサイト「802 mobile premium」、平成18年10月に「ガチャピン・ムック」をはじめとした 子供向けキャラクター画像や音声コンテンツを配信する株式会社フジテレビKIDSのオフィシャルモバイルサイト「フジテレビKIDS」を開始し、平成19年2月には、「アーティスト公式サウンド」「アーティスト公式コール」等を運営する株式会社エムアップと資本提携し、アーティスト系のモバイルコンテンツ配信ならびに音楽配信の領域において、共同で事業展開を開始するなど、新規事業の展開に取り組みました。また、既存サイトにつきましては、ファンサイトにおける着うた先行配信やチケット販売・オリジナルグッズ販売といったモバイルコマース展開等によるコンテンツ充実に取り組んだことから、有料会員数が増加し課金収入も増加いたしました。

これらの結果、有料会員数は期初117.4万人から129.1万人に増加し当セグメントの売上高は3,155百万円、営業利益は755百万円となりました。

② メディアセグメント

当セグメントにおきましては、EPGアプリやワンセグアプリのプリインストール提供が増加したことにともない、EPG事業における課金収入ならびにロイヤリティ収入が共に拡大しました。また、KDDI株式会社のau Media Tunerアプリへ当社が開発したワンセグアプリならびにデジタルラジオアプリの搭載や株式会社NHKエンタープライズが提供する「NHKストリート」のシステム開発の受託等、ソリューション収入が増加いたしました。

子会社NANOぴあにつきましては、各地域の地域情報を発信する季刊誌「旬の極旨紀行」の発行や、ケーブルテレビ視聴者向け情報誌の編集業務を受託するなど、地域の放送局、出版社などの地域メディアと連携した、放送・通信・出版での地域情報のクロスメディア事業の本格展開をはじめることができました。

これらの結果、有料会員数は期初16.7万人から20.8万人まで増加し、当セグメントの売上高は2,827百万円、営業利益は198百万円となりました。

なお、当社グループは、平成18年3月期連結損益計算書を作成していないため、前年同期比の数値を記載 しておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下資金という)は、固定資産の取得および営業譲受による支出等により919百万円減少し、当連結会計年度末には2,416百万円となっております。なお、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,021百万円となりました。

これは、主に売上債権の増加464百万円及びたな卸資産の増加173百万円等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益478百万円の計上やのれん償却費および減価償却費が673百万円発生したこと、ならびに仕入債務の増加317百万円等があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,950百万円となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出733百万円および投資有価証券の取得による支出192百万円および営業譲受による支出950百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9百万円となりました。

これは、ストックオプションの権利行使に伴う新株の払込みによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
エンタテインメント事業 (千円)	1, 057, 891
メディア事業 (千円)	131, 639
合計 (千円)	1, 189, 531

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入を含んでおります。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
エンタテインメント事業 (千円)	3, 155, 688	
メディア事業 (千円)	2, 827, 174	
合計 (千円)	5, 982, 863	

(注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	
伊藤忠商事株式会社	726, 440	12. 1	

- 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 当社の事業の主力であるモバイルコンテンツ事業の主な販売先は一般ユーザーであり、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、有料情報サービスを提供するものであります。当連結会計年度における、主なキャリア別の情報料と販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1, 364, 033	51. 7	
KDD I 株式会社	849, 821	32. 2	
ソフトバンクモバイル株式会社	425, 841	16. 1	

- (注) ソフトバンクモバイル株式会社は、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社から商号変更をしております。
- 4. KDDI株式会社に対しては、情報料以外の販売実績がありますが、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後、携帯電話のマーケットは、番号ポータビリティの開始、ならびに新規事業者の参入を受け、キャリア間の競争は激しさを増す一方、フルブラウザ化の加速や、新規プラットフォームサービスの登場等が予想され、携帯電話ユーザーによるコンテンツの取捨選択が益々進むと考えられます。

このような市場環境下、当社グループといたしましては、ワンセグ放送は、将来、ユーザーの心を捉える一つの大きなメディアとなることが期待され、これまで蓄積した経験やノウハウを活かし、各セグメントにおいて連携したサービスを各種立ち上げ、積極的に事業を推進してまいります。

具体的には、エンタテインメントセグメントにおきましては、ファンサイトと連動して、テレビのエンタテインメント系コンテンツ、動画、着うた等の3G向けリッチコンテンツ、オリジナルグッズや携帯サイト限定商品等のモバイルコマースを提供してまいります。

また、メディアセグメントのEPG事業におきましては、テレビ・ラジオ等放送と通信の連携サービス、当社アプリの企画、開発といったソリューション等を提供してまいります。同セグメントのクロスメディア事業におきましては、TVガイド誌・地域情報誌の制作・出版、狭域型の広告営業ならびにコンテンツ企画編集等のサービスを提供してまいります。その上で各セグメント間にて相互に連携の上シナジーを作りつつ迅速に対処することにより、高い成長性を維持し、企業価値を継続的に拡大していくことを目指してまいります。

なお、平成18年2月にぴあ株式会社と業務提携を行っており、当社子会社株式会社NANOぴあにおいて、TV放送と携帯電話、雑誌の連携によるクロスメディア事業を各地域にて展開してまいります。

(1) メディアセグメント

当セグメントは、今後の当社グループの事業成長を支える柱として注力していく分野であります。

① 有料会員の獲得

地上アナログ放送、BSデジタル/アナログ放送、スカパー!で放送されているCS放送局の各テレビ番組情報を配信するTV情報総合サイト「TVぴあ」の有料会員獲得に向け、積極的な販売促進活動を展開してまいります。また、サイトの構築に当たっては、ユーザーインタビュー等を通じて様々な角度からそのニーズを分析し、支持を得られるコンテンツの拡充、より使い勝手のよいサービスへと改善を積み重ねております。

従来の公式サイトとしての会員誘導に加え、以下に述べる当社アプリの携帯電話への標準搭載により携帯電話ユーザーの使用機会を増やし、有料会員の増大を目指してまいります。

② 放送と通信の連携サービス

「当社のアプリを入り口 (ポータル) としたサービスの拡充」

当社は、放送と携帯電話による通信の連携を図るために、アプリの携帯電話へのプリインストールによる標準搭載化が重要な戦略と位置づけております。この標準搭載化により、携帯電話ユーザーのサービスへの入り口を提供することにより、メディアとしての優位性を確保し、公式サイトとしての有料会員収益の他に、広告プロモーションやコマースのインターフェースなど、サービスの拡充を目指してまいります。

③ クロスメディア事業について

当社グループは、ワンセグ放送に代表される放送と通信の連携サービスの市場拡大を視野に、放送、携帯電話、雑誌媒体の連携によりシナジーの拡大を目指すクロスメディア型事業が、事業戦略として重要な位置付けであると認識しております。平成18年2月にはぴあ株式会社と業務提携を行い、当社子会社株式会社NANOぴあにおいて、放送・携帯電話・雑誌の連携によるTV関連情報サービスの提供、および各地域におけるクロスメディア事業の提供等を行っていく所存です。当社グループは、TV・FMチューナー付携帯電話を活用した地域放送局との新規サービス、携帯電話とTVガイド誌や地域情報誌を連携するサービスや、これら情報をプッシュ型で携帯電話に配信するサービス等を開発・提供することにより新たな収益源と、優良な顧客の獲得を目指していく所存です。

(2) エンタテインメントセグメント

当セグメントは、現時点における当社グループの主力セグメントになっております。今後のさらなる事業拡大のため、以下のとおり取り組んでまいります。

当社では、アーティストのファン向け携帯サイトを含め、多数の公式サイトを有しております。既存コンテンツの 充実や積極的な販売促進活動による継続的な成長に加え、今後、第3世代携帯電話の普及やパケット通信の定額制を 視野に、各サイトにおいて動画や着うた等のリッチコンテンツ、またファングッズや携帯サイト限定商品等のモバイ ルコマースによる新たな収益源と、顧客の獲得によってさらなる成長が見込めると考えております。

そのために、コンテンツ権利保有者との継続的な取引、魅力的かつ有益なサービスの継続的な提供を重要な課題と 認識し、当社の経験やノウハウを活かし、ユーザーに支持されるコンテンツの開発、優れたサービス品質の維持を目 指すことにより、競合他社との差別化を図ってまいります。

(3) 海外展開について

海外展開につきましては、これから対処していく分野であり、特に放送と通信の連携するサービスにおいては、市場性の調査・事業性の検討をしている段階であります。平成18年11月に、英国ロンドンに当社欧州支店を開設いたしました。当社独自に培ってきたメディアセグメントにおける経験やノウハウ、ソフトウェア開発能力等の強みを活かし、他社との差別化を図ることにより新規マーケットの開拓を目指してまいりたいと考えております。

(4) ソリューションサービスの提供

当社独自に培ってきたサイト構築・運営等を通じて蓄積してきた経験やノウハウ、ソフトウェア開発能力を活かしたソリューションサービス分野の開拓は、今後の当社の収益の多様化を図る上で重要な課題のひとつとして認識しております。

ソリューションサービスにつきましては、付加価値の高い収益性を期待できる分野でありますが、システムベンダー、コンサルティング会社など競合他社が多い分野でもあります。当社の経験やノウハウ、サイト運営能力などの独自の強みを活かしたサービスを提供していくことで他社との差別化を徹底してまいります。また、当社の強みを補完できるようなソリューションサービス等に強みを持つ他社との協調も視野に入れながら、シナジーの追求も図っていく所存であります。

(5) 広告・マーケティング事業の推進

当社は、独自で培ってきましたモバイルサイト構築・運用等のノウハウを活かした広告事業ならびにマーケティング事業展開の推進を今後の事業戦略の一つととらえております。取組の一環として平成19年4月に株式会社ジェイ・マーチを子会社化し、同社が持つコミュニティサイト・広告営業機能・地域情報・マーケティング事業・コンテンツ編集企画機能を当社グループとして取り込み、シナジーを図りながら、事業・収益の拡大を目指してまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において 判断したものであります。

(1) 当社グループの業績について

当社は、平成11年4月に設立され、第9期を経過したのみであり、期間業績比較を行なうために十分な期間の経営指標が得られない状況であります。また、平成19年3月期より子会社株式会社NANOぴあの業績を連結しているため、過年度の経営成績は、今後の売上高、利益等の成長を判断する材料としては不十分である可能性があります。

(2) 特定キャリアへの依存について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード、KDDI株式会社のEZwebおよびソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイを通じて、エンドユーザーにコンテンツサービスを提供しております。当社が各キャリアとの契約に基づき、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、エンドユーザーから情報料を回収しております。なお、情報料全体の中で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けの占める比率が高くなっております。今後、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、他キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっても、業績が影響を受ける可能性があります。

当社全体の情報料に占めるキャリア別比率は以下のとおりです。

キャリア	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	%	%	%
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	55. 5	53. 6	51.7
KDDI株式会社	23. 4	27. 7	32. 2
ソフトバンクモバイル株式会社	21. 1	18. 7	16. 1
計	100.0	100.0	100.0

(3) 市場動向について

当社の主要な事業領域であるモバイルコンテンツ市場は、これまで携帯電話の契約数(インターネット接続契約含む)の伸びとともに急速に拡大してまいりました。

しかしながら今後は、携帯電話契約数全体の伸びが鈍化傾向にあることから、キャリアの経営方針の変更、経済情勢の変化により、モバイルコンテンツ市場の伸び自体も鈍化傾向になる可能性があります。結果として、業績が影響を受ける可能性があります。

携帯電話契約数及びインターネット接続契約数の推移は以下のとおりです。

		平成17年3月末 (増加率)		平成18年3月末 (増加率)		平成19年3月末 (増加率)	
携帯電話契約数	(千件)	86, 998	6. 2%	91, 792	5. 5%	96, 717	5. 4%
(内、インターネット	接続契約数)	75, 154	7.8%	79, 758	6. 1%	84, 372	5. 8%

(出所:社団法人電気通信事業者協会)

また、ユーザーが電話番号を変更しないで、契約キャリアを変更できる「携帯電話番号ポータビリティ」(以下「MNP」という)が平成18年10月24日より開始されました。現時点での当社に与える影響は軽微でありますが、今後、MNPの利用者が増えた場合、当社の有料会員である携帯電話契約ユーザーの利用も増える可能性があります。 当社は、各キャリアの公式サイトを有しており、有料会員が契約キャリアを変更しても、当社サイトの契約を継続できるよう、積極的にコンテンツの内容の充実を図っていく所存でありますが、当社が魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、会員数の減少などにより業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 当社の会員数の推移について

当社の有料会員数は、当社の公式サイトの増加と共に増加傾向にあります。従って、当社の情報料はこの有料会員

数と共に増加傾向にあります。当社は積極的にコンテンツの充実及び新規サイトの立ち上げ、さらに各サイトの有料 会員数の増加を目指し有効な販売促進活動を行っていく所存であります。しかし、当社が魅力的かつ有益なサービス を適宜提供できない場合、有料会員数の減少から情報料が減少し業績が影響を受ける可能性があります。

当社の有料会員数及び公式サイト数の過去の推移は以下のとおりです。

	平成17年3月末 (増加率)		平成18年3月末 (増加率)		平成19年3月末 (増加率)	
有料会員数(千人)	1,021	25. 4%	1, 342	31. 4%	1, 499	11.7%
公式サイト数	76	94. 9%	101	32. 9%	122	20.8%

(5) 各キャリアとの契約について

当社は、各キャリアとの間でコンテンツ供給に関する契約および情報料回収代行サービスに関する契約または債権譲渡契約を締結しております。各々の契約には、当社の財政状況等の悪化によりサービスの提供が困難になった場合や、当社のコンテンツの内容に関して各キャリアにユーザーから苦情が多発したなどの事由が発生した場合は、各キャリアが契約を解除できる条項があります。当社は、今まで契約解除に該当する事由が発生したことはありませんが、当社に契約解除に該当する事由が発生した場合には、キャリアとの契約が解除となり、業績が影響を受ける可能性があります。

(6) コンテンツ権利保有者との契約について

当社は、外部のコンテンツ権利保有者からコンテンツ供給を受けているサイトを有しておりますが、今後、権利保有者からコンテンツ供給を受けられない場合、また、コンテンツ調達コストが上昇した場合、当該サイトを運営できなくなり、会員数の減少をまねいたり、採算が悪化して、業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 競合について

当社は、複数の有料コンテンツを有しておりますが、今後、同様の有料コンテンツを提供する有力な競合他社が出てくる可能性があります。当社グループは積極的に既存有料コンテンツの内容の充実及び新規サイトの立ち上げ、さらには新規事業の開拓を行っていく所存でありますが、当社グループが魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、競合他社との競争激化による情報料単価の引き下げ、会員数の減少などにより業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は、各キャリア向けにアプリの企画、開発などを積極的に行っておりますが、有力な競合他社が出てきた場合、当社アプリが各キャリアに採用されないことにより、業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、KDDI株式会社とソフトバンクモバイル株式会社が販売している一部の携帯電話にアプリをプリインストール提供しておりますが、今後、プリインストールが予定されている携帯電話の販売時期の延期等が生じた場合、業績が影響を受ける可能性があります。

(8) アプリケーションの開発について

当社は、EPG事業において、各キャリア、携帯電話メーカー向けにアプリの企画、開発を積極的に行っております。しかし、開発が計画通りに進まず、開発コストが上昇して採算が悪化したり開発が遅れることにより業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 当社子会社について

当社は、子会社株式会社NANOぴあを有しています。同社は、放送・携帯電話・雑誌の連携によるTV関連情報サービスの提供、および各地域エリアにおけるクロスメディア・ソリューションサービスの提供等を行っていく所存であります。また、平成19年4月に株式会社ジェイ・マーチを子会社化し、同社はコミュニティサイトの運営、リサーチマーケティング事業等を行っていく所存であります。しかし、これら子会社が魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、業績が計画どおり推移せず、のれんの評価や取込損益の悪化を通じて、業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 大株主との関係について

平成19年3月末日現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式の51.3%を保有する親会社であり、同社と当社の関係は下記の通りであります。

① 伊藤忠商事株式会社における当社の位置づけ

当社は、総合商社である伊藤忠商事株式会社のモバイル&ワイヤレス部が主管する連結子会社であります。 伊藤忠商事株式会社の携帯電話業界におけるコンテンツ事業を専業とする戦略会社として同社の情報通信分野 の一翼を担っております。同社は通常の株主としての権利のみ保有しており、当社に対する経営上の重要な意思決定権限はありません。

② 人的関係

イ. 役員の兼務

本書提出日現在、当社役員9名(取締役6名、監査役3名)のうち、3名が当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の従業員を兼ねております。当該役員の氏名及び親会社での役職は以下のとおりであります。親会社での役職、携帯電話業界での知識、経験など当人の総合的能力より、当社の経営に貢献できるとの判断に基づき当社が招聘しております。

当社における役職	氏名	伊藤忠商事株式会社における役職
取締役(非常勤)	横田純平	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーション ズ出向
取締役(非常勤)	渡辺 一郎	モバイル&ワイヤレス部長
監査役(非常勤)	数面 浩尚	宇宙・情報・マルチメディア事業統括部

ロ. 従業員の受け入れについて

平成19年3月末日現在、当社の常勤役員5名、従業員127名中、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社からの出向社員を、従業員として3名受け入れております。成長過程である当社としては、当人の総合的能力から当社の業績に貢献できるとの判断で受け入れておりますが、今後の受け入れは最小限にとどめ、当社独自の採用により、優秀な人材の確保に努めていく所存であります。

③ 伊藤忠商事株式会社との取引関係

平成19年3月期における伊藤忠商事株式会社との関連当事者取引に該当するものは以下のとおりです。

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
サイトの運営受託 (注) 2	492, 033	売掛金	130, 522
ソフトウェア開発の受託 (注) 2	550		288
企画・製作・運用の業務受託(注)2	189, 856	売掛金	2, 467
コンサルタント業務受託 (注) 2	42,000	売掛金	16, 065

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

(11) 海外展開について

当社は、海外展開を今後の収益の多様化を図る上で重要な課題のひとつと認識し、特に放送と通信の連携するサービスにおいて、市場性の調査・事業性の検討をしている段階であります。平成18年11月に英国ロンドンにて欧州支店を設立し、マーケットの開拓を進めております。しかしながら、当社は未だ海外における取引実績はなく、魅力的かつ有益なサービスを提供できない場合、マーケット開拓による経費が先行し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) システムトラブルに関するリスク

当社は、当社が保有するコンピュータシステム及び通信ネットワークにより、エンドユーザーに対して24時間サービスを提供しておりますが、自然災害や事故などによりシステムの故障、通信ネットワークの切断等の障害が起こり、サービスの提供を停止せざるを得ない場合があります。

さらに外部からの当社設備への不正な手段によるアクセスや、コンピュータウィルスの侵入などにより、サーバーの 誤動作や、重要なデータの消去などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績に影響を受ける可能性があります。

(13) 人材の確保について

当社グループは、成長の過程にあり、事業拡大のため、営業担当者・システム技術者・コンテンツサイトの運営オペレータなど、各方面で優秀な人材を確保していくことが重要になります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力していく所存ですが、人材の確保が順調に進まなかった場合、業務に支障をきたし、経営成績に影響が出る可能性があります。

(14) 調達資金の使途について

上場による調達資金の使途につきましては、一部を子会社への投資等に使用いたしましたが、残額については当社の注力分野における事業拡大に備え、放送と通信の連携分野及びモバイルコンテンツ分野における事業提携などの事業投資に充当する予定であります。現在のところ、これらの投資時期は未確定でありますが、適切なタイミングで実施する方針であります。これらの事業投資が、経済環境の変化、競合相手の参入や不測の事態の発生、当該資金使途の変更や新規事業の失敗などにより、必ずしも期待通りの収益を上げられない可能性があります。なお、調達資金は、具体的な案件ならびに時期が決定するまでは安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

(15) 知的財産権に関するリスク

当社は、当社の提供するサービスのプログラムに関して独自に企画・開発(一部外部へ発注)しており、現時点において、当社の提供するサービスが第三者の特許権などの知的財産権を侵害しているという認識はありません。しかしながら第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的財産権が、当社事業にどのように適用されるかについて全てを予測することは困難であり、今後当社サービスに係る分野で第三者の知的財産権が成立したり、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合、当該所有者から権利侵害による損害賠償義務を負ったり、侵害部分の設計変更や当社サービスの一部を停止する必要が生じる可能性があります。また、当該知的財産権を継続使用するために、使用料(ロイヤリティ)を支払い、ライセンスを受ける場合もあり、経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、EPG事業においては、第三者の特許権に関連した技術を使用しており、使用料を支払い、ライセンスを受けておりますが、当該知的財産権を継続使用するために使用料が上昇し、採算が悪化したり、当該ライセンス契約が継続困難な場合に、当該サービスの提供を停止せざるを得ない可能性があり、経営成績に影響を与える場合があります。

また、当社がコンテンツ使用許諾を受けている権利保有者に知的財産権の侵害があった場合、契約上は当社に損害賠償の義務は一切ありませんが、それ以降の当社サイトにおける当該権利保有者関連のコンテンツ提供が継続困難となる可能性があります。

(16) 法的規制に関するリスク

当社グループの事業展開にあたって特有の法的規制や業界の自主規制などはありませんが、今後の法改正などにより当該分野において法的規制が適用されることになった場合、当社グループの事業展開に制約を受けたり、対応措置をとる必要が生じる可能性があります。

(17) 情報セキュリティについて

当社グループは、推進する事業の性格上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、コンプライアンスの一環として「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、管理体制の維持運用、社員の教育研修を行い、細心の注意を払ってまいりました。さらに平成16年12月に、情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver. 2.0)」と英国規格「BS7799-2:2002」の認証を取得いたしました。また、国際標準機構(ISO)が情報セキュリティマネジメントの国際基準として「ISO27001」の規格化したことをうけ、平成19年1月には移行審査を経て、「ISO/IEC27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」の認証を取得いたしました。しかしながら、平成19年4月に当社従業員による個人情報の含まれた業務用ノートパソコンの紛失事故が発生しました。尚、本書提出日現在、本事故による情報の流出は確認されておりません。今後、管理体制の強化及び社内ルール遵守のための社員教育の再徹底を図り、再発防止に努めてまいる所存でありますが、情報管理の不徹底、第三者による不正アクセスなどにより個人情報を含む重要な情報の紛失、漏えいがあった場合、経営成績、財政状態などに影響を与える可能性があります。

(18) 訴訟などに関するリスク

当社グループは、これまで事業に関連した訴訟事件が発生したことはありませんが、事業の性格上取り扱っている個人情報・その他重要な情報の管理の不徹底、第三者による不正アクセスによる情報漏えいなどにより訴訟を受ける可能性があります。その訴訟内容や、賠償金額によっては経営に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 配当政策について

当社は、未だ成長過程であることから、企業体質の強化、将来の積極的な事業展開及び内部留保の充実を図るために配当を行っておりません。

しかしながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題として認識しており、毎期の業績、財政状況、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを勘案しながら検討していく所存であります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年1月19日開催の臨時株主総会決議、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対してインセンティブを目的とした新株予約権(ストックオプション)を付与しております。今後につきましても当社取締役及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権の付与を検討していく所存であります。

これら新株予約権の権利行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
	エヌ・ティ・ティ	iモード情報サービス 提供者契約	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社に対するコンテンツ提供に関 する契約	iモードサービス開始日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	移動通信網株式会社 (注) 1	iモードサービスに関す る料金収納代行回収契約	提供コンテンツの情報料をエヌ・ ティ・ティ移動通信網株式会社が 当社に代わって利用者より回収す ることを目的とする契約	iモードサービス開始日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
	ジェイフォン東京株式会 社、ジェイフォン関西株 式会社、ジェイフォン四	コンテンツ提供に関する 基本契約	ジェイフォングループに対するコ ンテンツ提供に関する契約	平成12年2月21日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	国株式会社、ジェイフォン東海株式会社 (注) 2	債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報 料をジェイフォングループが当社 に代わって利用者より回収するこ とを目的とする契約	平成12年2月21日から 平成12年3月31日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	第二電電株式会社、 日本移動通信株式会社 (注) 3	コンテンツ提供に関する 契約	第二電電株式会社に対するコンテ ンツ提供に関する契約	平成12年10月1日から 平成13年3月31日まで (以降6ヶ月毎自動更新)
株式会社ナノ・メディア	日本移動通信株式会社、 関西セルラー電話株式会 社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、中国東北セルラー 話株式会社、電話株式会社、北会社、北会社、電話株式話話株式話話株式会社、北会社、北会社、北会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大力・カーセルラーをはよび、大力・大力・大力・大力・ストール・ストール・ストール・ストール・ストール・ストール・ストール・ストール	情報料回収代行サービス に関する契約	当社が提供するコンテンツの情報 料を左記が当社に代わって利用者 より回収することを目的とする契 約	平成12年10月1日から 平成13年3月31日まで (以降6ヶ月毎自動更新)

- (注) 1. エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社は、平成12年4月1日付で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ に商号変更をしております。
 - 2. 平成12年10月1日付でジェイフォン東京株式会社は、ジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、ジェイフォン関西株式会社及びジェイフォン四国株式会社は、ジェイフォン西日本株式会社に商号変更しました。さらに、平成13年11月1日付でジェイフォン東日本株式会社、ジェイフォン西日本株式会社、ジェイフォン東海株式会社及びジェイフォン株式会社は、ジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、社名はジェイフォン株式会社となりました。なお、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。さらに、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社はソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
 - 3. 第二電電株式会社、KDD株式会社、日本移動通信株式会社が平成12年10月1日付で合併し、社名は株式会社ディーディーアイとなりました。その後、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社に、平成14年11月1日付でKDDI株式会社に商号変更しております。

(2) 特許権実施許諾に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ナノ・メディア	エイディシーテクノロジ ー有限会社 (注)	特許権実施許諾契約	同社が保有する特許についての通 常実施権の許諾を受ける契約	平成11年12月22日から 平成22年8月10日まで

(注) エイディシーテクノロジー有限会社は、平成12年2月4日付で株式会社へ改組しております。また、同社 に対して通常実施権の使用料として一定料率を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の資産合計は6,403百万円と、対前連結会計年度比で165百万円 (2.6%) 増加いたしました。負債合計は、対前連結会計年度比170百万円 (9.4%) 減少の1,640百万円、また純資産合計は4,762百万円 (前連結会計年度における資本合計は4,427百万円) となりました。

流動資産は、営業譲受に係る未払金950百万円の支払等により、現金および預金が831百万円減少したものの、事業拡大にともない売掛金が510百万円増加し、また、たな卸資産が175百万円増加しております。有形・無形固定資産につきましては、減価償却費449百万円(有形固定資産に対する減価償却費96百万円・無形固定資産に対する償却費353百万円)を計上し、さらにのれん償却額224百万円を計上したものの、新規コンテンツの展開等、事業拡大にともなうシステム投資等(有形固定資産142百万円・無形固定資産616百万円)を行い、結果的に33百万円(2.0%)増となりました。事業提携等に伴う投資により、投資有価証券が175百万円増加いたしました。

負債につきましては、減少の主な要因は、営業譲受に係る未払金950百万円の支払により減少したことによるものであります。預り金は138百万円増加しておりますが、これは、 $2\sim3$ 月にモバイルコマースの業務受託があり、増加したことによるものであります。また、当連結会計年度に税務上の繰越欠損金が解消したことから未払法人税等が210百万円増加しております。

なお、当社は市場ニーズの変化に迅速に対応すべく、現在急速な事業拡大に努めており、当連結会計年度における 安全性に関する指標については、自己資本比率73.3%(前連結会計年度71.0%)、流動比率261.6%(前連結会計年 度246.7%)、正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)2,651百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度のメディアセグメントでは、株式会社NANOびあと連携し、放送と通信の連携分野を中心に事業拡大に取り組み、エンタテインメントセグメントでは、新規サイトの獲得と既存サイトの充実等による事業拡大を推進したことにより、当連結会計年度末における有料会員数は149.9万人となりました(前連結会計年度末有料会員数134.2万人)。これらの事業展開の結果、当連結会計年度における売上高は5,982百万円となりました。

エンタテインメントセグメントにおきましては、アーティスト事務所や放送局等、戦略パートナーと展開するアーティストファンサイトを中心に有料会員数の獲得に努めてまいりました。また、携帯サイト限定商品を販売や地域放送局との連動企画によるモバイルコマースの強化など、サービスの多様化による収益拡大にも取り組んでまいりました。これらにより、売上高は3,155百万円となりました。

メディアセグメントにおきましては、キャリアとの協業により、EPGアプリやワンセグアプリのプリインストール提供が増加したことにともない、課金収入に加えロイヤリティ収入も増加し、収益を拡大させることができました。また、株式会社NANOぴあにおきましては、地域の放送局、出版社などの地域メディアと連携した、放送・通信・出版での地域情報のクロスメディア事業を本格展開いたしました。これらにより売上高は2,827百万円となりました。

売上原価につきましては、出版に係る製作費、サイトコンテンツに係るコンテンツ制作費、サーバーやソフトウェアにかかる償却ならびに運用費の負担などにより3,314百万円となりました。以上の結果、売上総利益は2,668百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、株式会社NANOぴあののれん償却や業容の拡大に伴う人件費等の負担により、2,174百万円となりました。以上の結果、営業利益は494百万円となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券評価損が17百万円発生いたしました。

以上の結果、当期純利益は、275百万円となりました。

なお、当社グループは、平成18年3月期連結損益計算書を作成していないため、前年同期比の数値を記載しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,021百万円となりました。

これは、主に売上債権の増加464百万円及びたな卸資産の増加173百万円等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益478百万円の計上やのれん償却額および減価償却費が673百万円発生したこと、ならびに仕入債務の増加317百万円等があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,950百万円となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出733百万円および投資有価証券の取得による支出192百万円および営業 譲受による支出950百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9百万円となりました。

これは、ストックオプションの権利行使に伴う新株の払込みによるものであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額はソフトウェアの取得等を中心に758百万円となりました。その主なものは、エンタテインメント事業におけるアーティストサイトに係るもの65百万円、メディア事業におけるTVシステム (ワンセグ) に係るもの385百万円、TVシステム (番組ガイド)に係るもの125百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備等は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名	事業の種類別				従業員数	
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	(人)
本社	エンタテイ ンメント事業	サーバ設備 等	48, 178	26, 236	74, 415	68 (7)
(東京都港区)	メディア事 業	サーバ設備等	21, 417	512, 883	534, 301	19(2)

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

	事業所名	事業の種類別		巾	長簿価額(千円)		従業員数
会社名	(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	(人)
(株)NANOぴあ	本社 (東京都港区)	メディア事 業	サーバ設備等	2, 414	7, 291	9, 706	25 (6)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。
 - (3) 在外子会社 該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	150, 000	
計	150, 000	

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	59, 862	59, 862	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	59, 862	59, 862	_	_

⁽注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年1月19日臨時株主総会決議(平成17年1月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	299	291
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1. 2	897	873
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	66, 667	66, 667
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月19日 至 平成23年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 66,667	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 33,334	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の権利行使時 においても、当社又は当社子会社の 取締役若しくは従業員の地位(以下 「権利行使資格」という。)を保有 していることを要する。ただし、対 象者の自己都合以外による退職、退 任等の場合、取締役会の決議により 権利行使を認めることが相当である と承認された場合には、取締役会の 決議で定めた期間に限り、権利行使 資格を喪失していないものとみな す。その他細目については、平成17 年1月19日開催の臨時株主総会決議 及び今後の取締役会決議に基づき、 当社と対象取締役・従業員の間で締 結する新株予約権付与契約による。	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 また、新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	<u>-</u>

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る、新株 予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少している。
 - 2. 平成18年3月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 3. 行使価額は、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 株式分割・株式併合の比率

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株 予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。

当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

② 平成17年1月19日臨時株主総会決議(平成17年3月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	16	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.2	48	42
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	66, 667	66, 667
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月19日 至 平成23年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 66,667 資本組入額 33,334	同左 同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。ただし、対象者の自己都合以外による退職、退任等の場合、取締役会の決議により権利行使を認めることが相当であると承認された場合には、取締役会の決議で定めた期間に限り、権利行使資格を喪失していないものとみなす。その他細目については、平成17年1月19日開催の臨時株主総会決議	同左
	及び今後の取締役会決議に基づき、 当社と対象取締役・従業員の間で締結する新株予約権付与契約による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 また、新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る、新株 予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少している。
 - 2. 平成18年3月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 3. 行使価額は、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 (大)
 株式数
 (大)
 (大)<

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株 予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。

当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

③ 平成17年6月23日定時株主総会決議(平成17年7月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	62	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.2	186	174
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	123, 334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 123,334 資本組入額 61,667	同左 同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。ただし、対象者の自己都合以外による退職、退任等の場合、取締役会の決議により権利行使を認めることが和第で定めた期間に限り、権利行使資格を喪失していないものとみなす。その他細目については、平成17年6月23日開催の定時株主総会です。その他細目については、平成17年6月23日開催の定時株主総合き、当社と対象取締役・従業員の間で締結する新株予約権付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 また、新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る、新株 予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少している。
 - 2. 平成18年3月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 行使価額は、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。

当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月1日 (注) 1	6, 348	12, 712	75, 000	120, 200	15, 450	127, 382
平成15年3月21日 (注) 2	1, 333	14, 045	133, 300	253, 500	66, 650	194, 032
平成17年2月3日 (注) 3	635	14, 680	63, 500	317, 000	63, 500	257, 532
平成17年4月19日 (注) 4	155	14, 835	15, 500	332, 500	15, 500	273, 032
平成17年8月3日 (注) 5	1, 270	16, 105	234, 950	567, 450	234, 950	507, 982
平成17年9月16日 (注) 6	100	16, 205	18, 500	585, 950	18, 500	526, 482
平成17年11月28日 (注) 7	3, 100	19, 305	988, 125	1, 574, 075	1, 404, 765	1, 931, 247
平成17年12月27日 (注) 8	600	19, 905	191, 250	1, 765, 325	271, 890	2, 203, 137
平成18年4月1日 (注) 9	39, 810	59, 715	_	1, 765, 325	_	2, 203, 137
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)10	147	59, 862	4, 900	1, 770, 225	4, 899	2, 208, 037

(注) 1. 株式交換(株式会社アイラテ)

発行価格14,248円資本組入額11,814円

相手先:伊藤忠商事株式会社(6,210株)、株式会社目刊編集センター(138株)

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円 資本組入額 100,000円

割当先:伊藤忠商事株式会社(583株)、白石和弘(350株)、

エヌ・ブイ・シー・シー三号投資事業有限責任組合(200株)、

エヌ・ブイ・シー・シー四号投資事業有限責任組合(200株)

3. 有償第三者割当

発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先:株式会社フジテレビジョン(155株)、株式会社東京放送(155株)、

株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(100株)、

株式会社スペースシャワーネットワーク(100株)、

株式会社スマート・エックス (100株) 、株式会社FM802(25株)

4. 有償第三者割当

発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先: 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 (155株)

5. 有償第三者割当

発行価格 370,000円 資本組入額 185,000円

割当先:株式会社ACCESS (805株)、日本テレビ放送網株式会社 (155株)

株式会社テレビ朝日 (155株)、株式会社テレビ東京 (155株)

6. 有償第三者割当

発行価格 370,000円 資本組入額 185,000円

割当先:株式会社アートバンク (100株)

7. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 771,900円 資本組入額 318,750円 払込金総額 2,392,890千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 771,900円 資本組入額 318,750円

割当先:野村證券株式会社(600株)

- 9. 株式分割(1:3)によるものであります。
- 10. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況					端株の状			
区分	政府及び 地方公共 金融機	金融機関	ショング その他の	証券会社 その他の		去人等	個人その他	計	端体の状 況 (株)
	団体	亚鼠城民	血分云化	法人	個人以外	個人	IIII)C·C V)IE	ПI	(////
株主数 (人)		7	21	55	18	2	3, 870	3, 973	-
所有株式数 (株)		1, 413	1, 249	37, 697	2, 351	4	17, 148	59, 862	_
所有株式数 の割合 (%)		2. 36	2. 09	62. 97	3. 92	0. 01	28. 65	100.00	_

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	30, 714	51. 30
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町2-8-16	2, 415	4. 03
白石 和弘	東京都練馬区	2, 344	3. 91
ジェーピーモルガンチェー スバンク380084 (常任代理人 株式会社み		1, 211	2. 02
ずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)		
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1, 071	1.78
大川 徹	東京都港区	800	1. 33
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場2-4-8	465	0.77
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5-3-6	465	0.77
電通ドットコム第二号投資 事業有限責任組合	東京都中央区築地1-9-5	465	0.77
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	465	0.77
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	465	0.77
株式会社テレビ東京	東京都港区虎ノ門 4 - 3 - 12	465	0.77
計	_	41, 345	69. 06

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,862	59, 862	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	59, 862	_	_
総株主の議決権	_	59, 862	_

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(注) 第三者割当増資等により発行した株式について

平成17年2月3日、平成17年4月19日、平成17年8月3日及び平成17年9月16日付第三者割当増資により発行した株式の取得者から、東京証券取引所の規則等により、当該株式を公開(平成17年11月29日株式上場)後6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで保有する旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当該期間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成17年1月19日臨時株主総会決議(平成17年1月19日取締役会決議)

決議年月日	平成17年 1 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

② 平成17年1月19日臨時株主総会決議(平成17年3月18日取締役会決議)

決議年月日	平成17年 1 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

③ 平成17年6月23日定時株主総会決議(平成17年7月19日取締役会決議)

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題として認識しており、毎期の業績、財政状況を勘案しながら検討していく所存であります。当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は未だ成長過程であることから、企業体質の強化、将来の積極的な事業展開及び内部留保の充実を図るために配当を行っておりません。

今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財政状況を勘案しながら配当による株主への利益還元を検討していく所存であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	
最高(円)	_	_	_	3, 060, 000	952, 000	
取向(门 <i>)</i> 	_			□832, 000	952, 000	
具併 (Ⅲ)				1, 030, 000	173, 000	
最低(円)	_	_	_	□603, 000	173,000	

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年11月29日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当 事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高 (円)	412, 000	385, 000	337, 000	368, 000	330, 000	240, 000
最低 (円)	280, 000	284, 000	288, 000	286, 000	219, 000	173, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	_	藤野 千明	昭和27年11月10日生	平成11年1月 平成11年4月 平成13年12月 平成14年1月	伊藤忠商事㈱入社 (㈱オークネット入社 同社執行役員 (㈱リーコム (現 (㈱ナノ・メディア) 取締役 (㈱アイラテ (現 メディア部 門) 代表取締役社長 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	77
取締役副社長	経営企画部門長	北島 直樹	昭和35年4月23日生	昭和58年4月 平成13年5月 平成15年2月 平成16年2月 平成18年1月	伊藤忠商事㈱入社 ㈱スポーツ・アイ ネットワー ク出向 同社取締役 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	5
専務取締役	メディア部門長	岩岸 博一	昭和42年5月1日生	平成15年5月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年2月	EPG事業部長	(注)3	5
常務取締役	エンタテインメ ント部門長	武藤 温	昭和43年10月9日生	平成13年8月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月	(㈱センチュリーウェーブ入社 (㈱リーコム(現 (㈱ナノ・メディア)入社 エンタテインメント部門長(現任) 生社取締役 当社取締役 当社常務取締役(現任) (㈱ジェイ・マーチ代表取締役社 長(現任)	(注) 3	2
取締役 (非常勤)	-	横田 純平	昭和35年1月8日生	平成17年4月 平成18年6月	伊藤忠商事㈱入社 同社モバイル&ワイヤレス部長 当社取締役 (現任) ㈱スカイパーフェクト・コミュ ニケーションズ出向 同社マーケティング本部副本部 長 (現任)	(注) 3	I
取締役 (非常勤)		渡辺 一郎	昭和34年11月23日生	平成19年4月	伊藤忠商事㈱入社 同社モバイル&ワイヤレス部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	_	鈴木 寿	昭和22年5月20日生	平成12年4月 平成17年5月	伊藤忠商事㈱入社 JSAT㈱入社 同社総務部長 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	_	千賀 邦彦	昭和15年4月12日生	平成10年6月	伊藤忠商事㈱入社 ㈱衛星ネットワーク代表取締役 副社長 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	_	数面 浩尚	昭和46年3月25日生	平成18年1月 平成18年2月	宇部興産㈱入社 伊藤忠商事㈱入社 同社宇宙・情報・マルチメディ ア事業統括部所属(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
					計		89

- (注) 1. 取締役渡辺一郎および横田純平は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役鈴木寿、千賀邦彦および数面浩尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

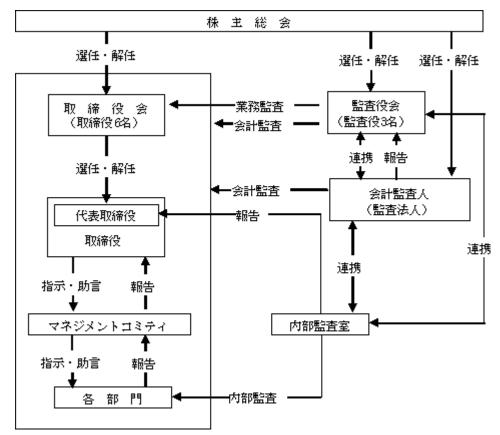
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
		昭和57年4月 ㈱神戸製鉄所入社	
		平成3年4月 弁護士登録・岩田合同法律事務 所入所(現任)	
田路 至弘	昭和34年8月21日生	平成11年11月 ㈱常陽銀行コンプライアンス監	_
		視委員会委員(現任)	
		平成16年6月 飛鳥建設㈱監査役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつとして認識し、組織体制の継続的な改善・強化や迅速な情報開示等により、経営の効率性、透明性の向上に努め、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

- (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
- ① コーポレート・ガバナンス、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況 イ. 当社の機関・内部統制の関係



口. 取締役会

取締役会は、取締役6名(うち2名は非常勤)で構成されており、非常勤取締役は2名とも社外取締役であります。毎月開催される取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会にて、業務執行に関する会社の意思を決定し、かつ代表取締役および各取締役の業務執行を監督しております。

ハ. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は3名(うち2名は非常勤)で構成されており、3名とも社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会への出席を含め、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度情報交換・意見交換等の連携により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

二. 会計監查人

当社の会計監査人につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 大庭 四志次

指定社員 業務執行社員 大久保 孝一

会計監査に係る補助者は公認会計士1名、会計士補等5名及びその他1名で構成されております。

ホ. 法律顧問

当社は法律事務所と顧問契約を締結しており、法律問題全般に係る助言及び指導を受ける体制を整えております。

へ. マネジメントコミティ

常勤取締役、常勤監査役、各部門長、事業部長、管理部長、経営企画部長等によって毎週開催されるマネジメントコミティにおいて、業務執行状況の把握と問題の検討、権限規程に定める事項の審査、取締役会決議事項の事前審査などを行っております。

ト. 内部監査

管理部長が、また平成19年5月1日からは新設された内部監査室が社長直轄の下、内部監査規程に従い各種規程・通達及び申請フローの運用状況管理や事業効率性などに関する内部監査を担当し、社内業務遂行フローの確認及び改善、または経営の合理化及び能率の向上等に努めております。また、監査役及び会計監査人とは、必要の都度情報交換・意見交換等の連携をとり、内部監査を行っております。

② 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役である横田純平および渡辺一郎は親会社である伊藤忠商事株式会社の従業員であります。当社と資本関係または取引関係その他の利害関係を有するものではありません。

また、社外監査役である鈴木寿、千賀邦彦および数面浩尚(親会社である伊藤忠商事株式会社の従業員)は、当社と資本関係または取引関係その他利害関係を有するものではありません。

なお、当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役横田純平氏および取締役渡辺一郎氏は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額、常勤監査役鈴木寿氏、監査役千賀邦彦氏および監査役数面浩尚氏は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役、使用人が法令および定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「ナノ・メディア企業行動基準」および「コンプライアンスプログラム」を定めています。また、業務運営を適正かつ、効率的に遂行するために、会社業務の意思決定および業務実施に関する各種社内規程を定めています。かつこれらの徹底を図るため平成19年5月1日にコンプライアンス室を発足させコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの維持・向上をはかるための啓蒙・教育の徹底、定期的なモニターを実施しています。

特に情報セキュリティについては、横断的な組織としての情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護の指導徹底を行っております。平成16年12月に情報セキュリティ管理の国内規格ISMS適合性評価制度「ISMS認証基準(Ver. 2.0)」と英国規格「BS7799-2:2002」の認証を取得いたしました。また、国際標準機構(ISO)が情報セキュリティマネジメントの国際基準として「IS027001」の規格化したことをうけ、平成19年1月には移行審査を経て、「IS0/IEC27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」の認証を取得し、今後ますます高い安全性が求められる情報資産のセキュリティと信頼性の向上を最重要課題と位置付け、適切な管理体制の構築と運用に取り組んでおります。

(4) 役員報酬および監査報酬の内容

平成19年3月期における当社の取締役および監査役に対する報酬、ならびに監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役に支払った報酬78,630千円監査役に支払った報酬13,162千円合計91,792千円

社外取締役および社外監査役のうち1名に支払った報酬はありません。

監查報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

22,000千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事 業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しておりま す。

(3) 前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち、貸借対照表のみが連結対象となっております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当ì (平成	連結会計年度 (19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			3, 247, 893			2, 416, 371	
2. 売掛金			1, 069, 899			1, 580, 018	
3. たな卸資産			36			175, 444	
4. 繰延税金資産			54, 238			20, 034	
5. その他			99, 954			103, 806	
貸倒引当金			$\triangle 3,967$			△2,826	
流動資産合計			4, 468, 053	71.6		4, 292, 847	67.0
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		22, 094			37, 105		
減価償却累計額		4, 377	17, 716		6, 621	30, 484	
(2) 工具器具及び備品		339, 756			467, 200		
減価償却累計額		284, 133	55, 622		378, 280	88, 920	
有形固定資産合計			73, 339	1.2		119, 405	1.9
2. 無形固定資産							
(1) 営業権			1, 120, 000			_	
(2) 連結調整勘定			1,500			_	
(3) のれん			_			876, 253	
(4) ソフトウェア			283, 969			547, 537	
(5) その他			158, 798			127, 708	
無形固定資産合計			1, 564, 267	25. 1		1, 551, 500	24. 2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			24, 000			199, 000	
(2) 繰延税金資産			11, 490			42, 166	
(3) その他			97, 304			198, 704	
投資その他の資産合計			132, 794	2. 1		439, 870	6.9
固定資産合計			1, 770, 401	28. 4		2, 110, 776	33. 0
資産合計			6, 238, 455	100.0		6, 403, 624	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当 <u>ì</u> (平成	連結会計年度 [19年3月31日]	
区分	注記番号	金額(〔千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			421, 477			770, 926	
2. 未払金			1, 049, 767			_	
3. 未払法人税等			10, 954			221, 738	
4. 預り金			_			426, 798	
5. 返品調整引当金			_			39, 053	
6. その他			329, 038			182, 465	
流動負債合計			1, 811, 237	29. 0		1, 640, 982	25. 6
負債合計			1, 811, 237	29. 0		1, 640, 982	25. 6
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		1, 765, 325	28.3		_	_
Ⅱ 資本剰余金			2, 203, 137	35. 3		_	_
Ⅲ 利益剰余金			458, 755	7.4		_	_
資本合計			4, 427, 217	71.0		_	_
負債資本合計			6, 238, 455	100.0		_	_
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		1, 770, 225	27. 6
2. 資本剰余金			_	_		2, 208, 037	34. 5
3. 利益剰余金			_	_		712, 773	11. 2
株主資本合計			_	_		4, 691, 035	73. 3
Ⅱ 少数株主持分			_	_		71, 606	1. 1
純資産合計			_	_		4, 762, 642	74. 4
負債純資産合計			_	_		6, 403, 624	100.0

②【連結損益計算書】

◎【定相原皿印券目】		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			5, 982, 863	100.0	
Ⅱ 売上原価			3, 314, 612	55. 4	
売上総利益			2, 668, 251	44. 6	
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		2, 174, 078	36. 3	
営業利益			494, 172	8.3	
IV 営業外収益					
1. 受取利息		2, 151			
2. その他		75	2, 226	0.0	
V 営業外費用					
1. 消費税差額		183	183	0.0	
経常利益			496, 216	8.3	
VI 特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 2	13			
2. 投資有価証券評価損		17, 800	17, 813	0.3	
税金等調整前当期純利 益			478, 402	8. 0	
法人税、住民税及び事 業税		212, 660			
法人税等調整額		3, 528	216, 188	3.6	
少数株主損失			12, 903	0.2	
当期純利益			275, 117	4.6	

⁽注) 前連結会計年度は、子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、 連結損益計算書は作成しておりません。

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

前連結会計年度は、子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象である ため、連結剰余金計算書は作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	少数株主持分	純資産合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	少数体主持分	
平成18年3月31日 残高(千円)	1, 765, 325	2, 203, 137	458, 755	4, 427, 217	-	4, 427, 217
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	4, 900	4, 899		9,800		9,800
当期純利益			275, 117	275, 117		275, 117
連結子会社の決算期変更に伴う 増減額			△21, 100	△21, 100	84, 509	63, 409
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					△12, 903	△12, 903
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4, 900	4, 899	254, 017	263, 817	71, 606	335, 424
平成19年3月31日 残高(千円)	1, 770, 225	2, 208, 037	712, 773	4, 691, 035	71, 606	4, 762, 642

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

4. 【連結キャツンュ・ノロー計算書』	· 	
		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		478, 402
減価償却費		449, 688
のれん償却額		224, 239
貸倒引当金の減少額		△1, 140
返品調整引当金の増加額		38, 605
投資有価証券評価損		17, 800
受取利息		△2, 151
売上債権の増加額		△464, 503
たな卸資産の増加額		△173, 820
仕入債務の増加額		317, 577
預り金の増加額		138, 662
その他		△2, 022
小計		1, 021, 337
利息の受取額		2, 151
法人税等の支払額		△2, 290
営業活動によるキャッシュ・フロー		1, 021, 198
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		$\triangle 142, 244$
無形固定資産の取得による支出		△590, 927
投資有価証券の取得による支出		△192, 800
敷金の差入による支出		△74, 623
営業譲受による支出	※ 2	△950, 000
投資活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 1,950,594$

			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記番号	金額 (千円)
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー 株式の発行による収入		9, 800
	財務活動によるキャッシュ・フロー		9, 800
IV	現金及び現金同等物の減少額		△919, 596
V	現金及び現金同等物の期首残高		3, 115, 093
VI	連結子会社の決算期変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額		220, 874
VII	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	2, 416, 371

⁽注) 前連結会計年度は、子会社の期末日が支配獲得日となり、財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、 連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社NANOぴあ 平成18年2月16日の持分取得に伴い 当連結会計年度より連結子会社とな りました。なお、みなし取得日を同 社の期末日としているため、当連結 会計年度は貸借対照表のみを連結し ております。 (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 株式会社NANOぴあ(2) 非連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は2月10日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月11日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度より株式会社 NANOぴあの決算日を2月10日から3月31日に変更しております。 この変更による影響額につき、連結株主資本等変動計算書では平成18年2月11日から同年3月31日までの期間にかかる利益剰余金減少額21,100千円及び少数株主持分増加額84,509千円を「連結子会社の決算期変更に伴う増減額」として表示しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書では、同期間にかかる現金及び現金同等物の増加額220,874千円を「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。
4. 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの	① 有価証券 その他有価証券
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用し ております。	時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 個別法による原価法を採用しており ます。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~18年 工具器具及び備品 2~15年 	① 有形固定資産 同左
	② 無形固定資産 定額法を採用しております。 営業権については、5年間で均等償 却することとしております。ただし、 営業権は全額子会社での営業譲受によ り生じたものであり、譲受日が子会社 の決算日から連結決算日の間であるた め、当連結会計年度において償却はし ておりません。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間(2年~5年)に基づいておりま す。	② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2年~5年)に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基 準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左
	②	② 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、出版事業に係る売掛金残高に対して、一定期間の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、連結子会社において新たに出版事業を開始したことに伴い計上したものであります。
(4) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

		T
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方	同左
債の評価に関する事項	法は全面時価評価法によっておりま	
	す。	
6. 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定は5年間で均等償却す	
する事項	ることとしております。	
	なお、当連結会計年度は、貸借対照	
	- 表のみが連結対象であるため、連結損	
	│ │ 益計算書は作成しておりませんので、	
	 連結調整勘定の償却はしておりませ	
	ん。	
7. のれん及び負ののれんの		のれんについては5年間で均等償却し
償却に関する事項		ております。
8. 利益処分項目等の取扱い	連結会計年度中に確定した利益処分	
に関する事項	に基づいております。	
	なお、当連結会計年度は、貸借対照	
	表のみが連結対象であるため、連結剰	
	余金計算書は作成しておりません。	
9. 連結キャッシュ・フロー	当連結会計年度は、貸借対照表のみ	手許現金、随時引出し可能な預金及
計算書における資金の範	が連結対象であるため、連結キャッシ	び容易に換金可能であり、かつ、価値
囲	ュ・フロー計算書は作成しておりませ	の変動について僅少なリスクしか負わ
	λ_{\circ}	ない取得日から3ヶ月以内に償還期限
		の到来する短期投資からなっておりま
		す。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,691,035千円 であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	
	(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において、「営業権」及び「連結調整 勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました 「未払金」(当連結会計年度末残高93,357千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。 3. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「預り金」の金額は287,951千円であります。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)	
※1 当社の発行済株式総数は、普通株式19,905株であります。	<u>*1</u>	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

給与手当680,525千円支払手数料411,943千円のれん償却額224,239千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

工具器具及び備品 13千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	19, 905	39, 957	_	59, 862
合計	19, 905	39, 957	_	59, 862

⁽注) 普通株式の発行済株式総数の増加39,957株は、平成18年4月1日付で行った株式分割による増加39,810株及び ストック・オプションの行使に伴う新株の発行による増加147株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定

2,416,371千円

現金及び現金同等物

2,416,371千円

※2. 営業譲受けにより増加した資産の主な内訳

営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は 次のとおりであります。

流動資産 56,000千円
 営業権 1,120,000
 資産合計 1,176,000
 前期の支払額 226,000
 差引 950,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	4, 950	3, 609	1, 340
合計	4, 950	3, 609	1, 340

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,308千円1 年超111合計1,420千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料4,614千円減価償却費相当額3,873支払利息相当額172

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

当連結会計年度

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	4, 950	4, 846	103
合計	4, 950	4, 846	103

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 111千円

 1年超

 合計
 111千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料1,342千円減価償却費相当額1,237支払利息相当額33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 (非上場株式)	24,000

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 (非上場株式)	199, 000	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成16年その 1 ストック・オプション	平成16年その 2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 47名	当社従業員 8名	当社取締役1名当社従業員15名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1. 2	普通株式 388株	普通株式 32株	普通株式 90株
付与日	平成17年2月10日	平成17年3月25日	平成17年7月29日
横利確定条件付与日(平成17年2月10日)以降、権利確定日(平成19年1月18日)まで継続して勤務していること。		付与日(平成17年3月25 日)以降、権利確定日(平 成19年1月18日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利確定日(平成19年6月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年2月10日 至 平成19年1月18日	自 平成17年3月25日 至 平成19年1月18日	自 平成17年7月29日 至 平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後平成23年1月 31日まで。ただし、権利確 定後退職した場合は、退職 の日まで。	同左	権利確定後平成23年6月 22日まで。ただし、権利確 定後退職した場合は、退職 の日まで。

- (注) 1. 平成18年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 2. 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成16年その 1 ストック・オプション	平成16年その 2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		1, 056	72	198
付与		_	_	_
失効		24	12	12
権利確定		1,032	60	_
未確定残		_	_	186
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	_	_
権利確定		1,032	60	_
権利行使		135	12	_
失効		_	_	_
未行使残		897	48	_

② 単価情報

		平成16年その 1 ストック・オプション	平成16年その 2 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	66, 667	66, 667	123, 334
行使時平均株価	(円)	273, 288	323, 500	_
付与日における公正な (円)	評価単価	_	_	_

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日	1)	
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別	の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別	の内訳	
(流動資産)		(流動資産)		
繰越欠損金	48,561 千円	繰越欠損金	34, 741	千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,613	貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 151	
未払事業税	4, 064	たな卸資産評価損	837	
繰延税金資産(流動)合計	54, 238	未払事業税	18, 753	
(固定資産)		繰延税金資産(流動)小計	55, 482	_
固定資産減価償却限度超過額	32,216 千円	評価性引当額	△35, 448	
一括償却資產損金算入限度超過額	1, 948	繰延税金資産(流動)合計	20, 034	千円
繰延税金資産 (固定) 小計	34, 164	(固定資産)		
評価性引当額	△22, 674	固定資產減価償却限度超過額	32, 889	千円
繰延税金資産(固定)合計	11,490 千円	一括償却資産損金算入限度超過額	2, 585	
		投資有価証券評価損	7, 243	
		繰延税金資産(固定)小計	42, 717	
		評価性引当額	△551	
		繰延税金資産(固定)合計	42, 166	千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるときの、なった主要な項目別の内訳 連結損益計算書を作成していないた	当該差異の原因と	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるときの、なった主要な項目別の内訳		
おります。		法定実効税率 (調整)	40. 69	%
		交際費等永久に損金に算入されない 項目	1. 16	
		評価性引当額	2. 25	
		住民税均等割等	0.97	
		その他	0.12	
		税効果会計適用後の法人税等の負担 率	45. 19	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結子会社の期末日が支配獲得日となり、 財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、セグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	エンタテインメ ント事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売 上高	3, 155, 688	2, 827, 174	5, 982, 863	_	5, 982, 863
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	_	_	_	_
計	3, 155, 688	2, 827, 174	5, 982, 863	_	5, 982, 863
営業費用	2, 399, 990	2, 629, 170	5, 029, 161	459, 529	5, 488, 690
営業利益	755, 697	198, 004	953, 701	(459, 529)	494, 172
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1, 098, 346	2, 562, 988	3, 661, 334	2, 742, 289	6, 403, 624
減価償却費	117, 201	325, 118	442, 319	7, 368	449, 688
資本的支出	170, 747	573, 114	743, 861	15, 029	758, 891

(注) 1. 事業区分の方法

現に採用している売上集計区分に基づき、提供している役務の種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
エンタテインメント事業	携帯電話向けエンタテインメント系コンテンツの配信事業
メディア事業	携帯電話向けTV番組情報配信事業及びそのサービスを利用した各種サービス・出版事業

- 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は459,529千円であり、その主なものは当社の経営企画部・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,742,289千円であり、その主なものは、当社の余資(現預金)、投資有価証券及び当社の経営企画部・管理部等の管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結子会社の期末日が支配獲得日となり、 財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、セグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結子会社の期末日が支配獲得日となり、 財務諸表のうち貸借対照表のみが連結対象であるため、セグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等の 所有(被所	関係	内容	取引の内	取引金額		地士建古
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	容	(千円)	科目	期末残高 (千円)
								サイトの 運営受託 (注)2	502, 858	売掛金	135, 253
								ソフトウ ェア開発 の受託 (注)2	30, 692	_	_
親会社	伊藤忠商事㈱	東京都港区	202, 241	総合商社	(被所有) 直接 51.4 間接 0.5	兼任 3名	サイト 運営受 託等	企画・制 作・運用 の業務受 託 (注)2	171, 725	売掛金	136, 054
								コンサル タント業 務受託 (注)2	21,000	売掛金	22, 050
								資金の預 入 (注)3. 4	104, 008		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3. 資金の預入に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 - 4. 資金の預入は当社と伊藤忠商事㈱との間での消費寄託契約に基づくものであります。 なお、当該消費寄託契約は平成17年6月で解約しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 親会社及び法人主要株主等

	会社等の		資本金又 事業の内容 議決権等の 関係内容 取引の内 耳	議決権等の 事業の内容 所有(被所				取引金額		期末残高	
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	容	(千円)	科目	(千円)
								サイトの 運営受託 (注)2	492, 033	売掛金	130, 522
					(*#* = G + **)		ab / 1	ソフトウ ェア開発 の受託 (注)2	550	売掛金	288
親会社	伊藤忠商事(株)	東京都 港区	202, 241	総合商社	(被所有) 直接 51.3 間接 0.3	兼任 3名	サイト運営受託等	企画・制 作・運用 の業務受 託 (注)2	189, 856	売掛金	2, 467
								コンサル タント業 務受託 (注) 2	42, 000	売掛金	16, 065

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成18年3月31日) 1株当たり純資産額 222, 417. 38円 1株当たり純資産額 78,364.16円 1株当たり当期純利益金額 4,605.71円 潜在株式調整後1株当たり 4,526.30円 当期純利益金額 当連結会計年度については、連結損益計算書を作成し 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき3 ていないため、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後 株の株式分割を行っております。 1株当たり当期純利益及びこれらの算定上の基礎に関す なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場 る記載を省略しております。 合の1株当たり情報については、以下のとおりとなりま す。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 74, 139. 13円 前連結会計年度については、連結損益計算書を作成 していないため、1株当たり当期純利益、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益及びこれらの算定上の基礎 に関する記載を省略しております。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	275, 117
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_
普通株式に係る当期純利益 (千円)	275, 117
期中平均株式数(株)	59, 734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	_
普通株式増加数 (株)	1, 048
(うち新株予約権)	(1, 048)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 株式分割 (無償交付)

平成18年3月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割(無償交付)による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき 3株に分割します。

分割により増加する株式数

普通株式 39,810株

分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主 名簿に記載又は記録された株主の所有株式数 を、1株につき3株の割合を持って分割しま す。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり純資産額は74,139.13円となります。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 株式の取得による子会社化

当社は、平成19年3月27日開催の当社取締役会の 決議に基づき、平成19年4月3日に株式会社ジェ イ・マーチの全株式を取得し子会社化いたしまし た。

(1) 株式取得の目的

当社独自のモバイルサイト構築・運用等のノウハウを活かした広告事業ならびにマーケティング事業でシナジーを図り、事業・収益の拡大を目指すことを目的に、コミュニティサイトの運営、リサーチ・マーケティング事業を全国展開している同社を、100%子会社といたしました。

(2) 株式取得の相手の名称

緒方寳作(同社代表取締役)

(3) 子会社となる会社の概要

①会社の名称 株式会社ジェイ・マーチ

②主な事業内容 コミュニティサイト運営、

リサーチ・マーケティング事業

③資本金 10,000千円

(4) 取得株式数及び取得後の所有割合

①取得株式数 200株

②取得価額総額 47,430千円

③取得後の所有割合 100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	 金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			3, 115, 093			2, 333, 591	
2. 売掛金	※ 2		1, 069, 899			1, 065, 603	
3. 商品			36			1, 912	
4. 仕掛品			_			166, 560	
5. 前払費用			56, 088			71, 373	
6. 繰延税金資産			54, 238			20, 034	
7. その他			8, 814			6, 176	
貸倒引当金			$\triangle 3,967$			△2,826	
流動資産合計			4, 300, 202	81.0		3, 662, 425	60. 1
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		22, 094			34, 368		
減価償却累計額		4, 377	17,716		6, 283	28, 085	
(2) 工具器具及び備品		339, 756			463, 780		
減価償却累計額		284, 133	55, 622		377, 273	86, 506	
有形固定資産合計			73, 339	1.4		114, 591	1.9
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			283, 969			541, 204	
(2) ソフトウェア仮勘定			157, 881			125, 391	
(3) その他			917			2, 317	
無形固定資産合計			442, 767	8.3		668, 913	11.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			24, 000			199, 000	
(2) 関係会社株式			360, 300			360, 300	
(3) 関係会社長期貸付金			_			850, 000	
(4) 繰延税金資産			11, 490			42, 166	
(5) 敷金			96, 168			169, 492	
(6) その他			1, 135			27, 912	
投資その他の資産合計			493, 094	9.3		1, 648, 871	27.0
固定資産合計			1, 009, 201	19. 0		2, 432, 376	39. 9
資産合計			5, 309, 404	100.0		6, 094, 801	100.0

		i (平成	前事業年度 (平成18年3月31日)		〕 (平成	当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			421, 477			525, 587	
2. 未払金			99, 767			88, 066	
3. 未払費用			37, 403			58, 625	
4. 未払法人税等			10, 954			219, 386	
5. 未払消費税等			20, 949			11, 405	
6. 預り金			287, 951			424, 002	
7. その他			3, 683			2, 781	
流動負債合計			882, 186	16. 6		1, 329, 853	21.8
負債合計			882, 186	16. 6		1, 329, 853	21.8
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		1, 765, 325	33. 3		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		2, 203, 137			_		
資本剰余金合計			2, 203, 137	41.5		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 当期未処分利益		458, 755	Ī		_		
利益剰余金合計			458, 755	8.6		_	_
資本合計			4, 427, 217	83. 4		_	_
負債資本合計			5, 309, 404	100.0		_	_
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		1, 770, 225	29. 1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			2, 208, 037		
資本剰余金合計			_	_		2, 208, 037	36. 2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		_			786, 685		
利益剰余金合計			_	_		786, 685	12.9
株主資本合計			_	_		4, 764, 947	78. 2
純資産合計				_		4, 764, 947	78. 2
負債純資産合計				_		6, 094, 801	100.0
							<u> </u>

②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	(自 平 至 平)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. 情報提供等売上高	※ 1	3, 372, 307			4, 624, 454		
2. 商品売上高		3, 831	3, 376, 139	100.0	13, 644	4, 638, 098	100.0
Ⅱ 売上原価							
1. 情報提供等売上原価		1, 780, 491			2, 418, 483		
2. 商品売上原価		2, 677	1, 783, 168	52.8	11, 077	2, 429, 561	52. 4
売上総利益			1, 592, 971	47. 2		2, 208, 537	47.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		73, 525			91, 792		
2. 給与手当		365, 618			554, 621		
3. 地代家賃		80, 539			128, 283		
4. 支払手数料		317, 681			394, 602		
5. 通信費		62, 074			74, 141		
6. その他		337, 780	1, 237, 220	36. 7	415, 049	1, 658, 490	35. 7
営業利益			355, 750	10. 5		550, 046	11. 9
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 1	174			11, 469		
2. 消費税差額		432			_		
3. その他		15	623	0.0	34	11, 504	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		2, 512			_		
2. 新株発行費		20, 027			_		
3. 消費税差額		_	22, 540	0.6	183	183	0.0
経常利益			333, 833	9. 9		561, 368	12. 1
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	8, 704			13		
2. 投資有価証券評価損		_			17, 800		
3. 積立保険解約損		2, 158			_		
4. 敷金償却損		1, 665	12, 528	0. 4	_	17, 813	0. 4
税引前当期純利益			321, 305	9. 5		543, 554	11. 7
法人税、住民税及び事 業税		530			212, 096		
法人税等調整額		16, 398	16, 928	0.5	3, 528	215, 624	4.6
当期純利益			304, 377	9. 0		327, 929	7. 1
前期繰越利益			154, 378			_	
当期未処分利益			458, 755			_	

情報提供等売上原価明細書及び商品売上原価明細書

1. 情報提供等売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 情報等使用料		1, 060, 337	59. 6	1, 161, 380	44. 9
2. 外注費		459, 747	25.8	961, 828	37. 2
3. 労務費		_	_	26, 689	1. 1
4. 経費	※ 2	260, 405	14. 6	435, 146	16.8
合計		1, 780, 491	100.0	2, 585, 044	100.0
期末仕掛品たな卸高		_		166, 560	
当期情報提供等売上原価		1, 780, 491		2, 418, 483	

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1. ※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却費 188, 265千円 減価償却費 66, 660千円	 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※2.経費の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却費 349,996千円 減価償却費 78,501千円

2. 商品売上原価明細書

- · / [44672=-/44] [474] [474]			
		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
1. 期首商品たな卸高		1,633	36
2. 当期商品仕入高		1,080	12, 953
合計		2, 713	12, 989
3. 期末商品たな卸高		36	3, 969
差引		2, 677	9, 019
4. 商品評価損		_	2,057
当期商品売上原価		2, 677	11, 077

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

		(株主総	業年度 総会承認日 6月23日)
区分	注記 番号	金額	(千円)
I 当期未処分利益			458, 755
Ⅱ 次期繰越利益			458, 755

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
		資本剰余金	利益剰余金		純資産合計
	資本金	加士油油	その他利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1, 765, 325	2, 203, 137	458, 755	4, 427, 217	4, 427, 217
事業年度中の変動額					
新株の発行	4, 900	4, 899		9, 800	9,800
当期純利益			327, 929	327, 929	327, 929
事業年度中の変動額合計 (千円)	4, 900	4, 899	327, 929	337, 729	337, 729
平成19年3月31日 残高 (千円)	1, 770, 225	2, 208, 037	786, 685	4, 764, 947	4, 764, 947

④【キャッシュ・フロー計算書】

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	区分	注記番号	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期純利益		321, 305
	減価償却費		268, 542
	貸倒引当金の減少額		△1,016
	受取利息		△174
	支払利息		2, 512
	固定資産除却損		8, 704
	積立保険解約損		2, 158
	敷金償却損		1, 665
	売上債権の増加額		△311, 185
	たな卸資産の減少額		1, 597
	仕入債務の増加額		239
	預り金の増加額		272, 448
	その他		△15, 972
	小計		550, 824
	利息の受取額		179
	利息の支払額		△2, 189
	法人税等の支払額		△530
	営業活動によるキャッシュ・フロー		548, 284
П	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出		△40, 118
	無形固定資産の取得による支出		△442, 821
	投資有価証券の取得による支出		△24, 000
	関係会社株式の取得による支出		△360, 300
	敷金の差入による支出		△18, 534
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△885, 773
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の純増減額		△400, 000
	株式の発行による収入		3, 393, 930
	財務活動によるキャッシュ・フロー		2, 993, 930
IV	現金及び現金同等物の増加額		2, 656, 440
V	現金及び現金同等物の期首残高		458, 653
VI	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	3, 115, 093
		<u> </u>	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式移動平均法による原価法を採用しております。(2)その他有価証券時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左(2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 商品同左(2) 仕掛品個別法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~18年 工具器具及び備品 2~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2年~5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。	
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
項	税抜方式によっております。	

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,764,947千円 であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」 (当期末残高1,575千円)は、負債及び資本の合計額の 100分の1以下となったため、当事業年度より流動負債の 「その他」に含めて表示することにいたしました。 (損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に 含めて表示していた「通信費」は販売費及び一般管理費 の100分の5を超えることとなったため当事業年度より区 分掲記することに変更いたしました。 なお、前事業年度における「通信費」の金額は50,219 千円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業 ⁴ (平成18年 3			当事業年度 (平成19年3月31日)	
発行済株式総数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	普通株式 50,000株普通株式 19,905株び負債には区分掲記され	*	1	及び負債には区分掲記され があります。
流動資産 売掛金	293, 357千円		流動資産 売掛金	154, 593千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 至	当事業年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
_	関係会社との取引に係るものがど ております。 売上高	てのとおり含まれ 726, 276千円	※ 1.	関係会社との取 ております。 受取利息	文引に係るものが次	のとおり含まれ 9,376千円
½	固定資産除却損の内容は次のとま 建物 ソフトウェア	3りであります。 1,904千円 6,800千円	※ 2.	固定資産除却抗工具器具及び何	員の内容は次のとお 備品	りであります。 13千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金勘定

3,115,093 千円

現金及び現金同等物

3,115,093 千円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及 び備品	4, 950	3, 609	1, 340
合計	4, 950	3, 609	1, 340

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,308千円
1年超	111
合計	1,420千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料4,614千円減価償却費相当額3,873支払利息相当額172

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及 び備品	4, 950	4, 846	103
合計	4, 950	4, 846	103

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 111千円

 1年超

 合計
 111千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料1,342千円減価償却費相当額1,237支払利息相当額33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日) 連結財務諸表の注記として記載しております。 なお、子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)	
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
(流動資産) 繰越欠損金 貸倒引当金損金算入限度超過額 未払事業税 繰延税金資産(流動)合計	48, 561 千円 1, 613 4, 064 54, 238 千円	(流動資産) 貸倒引当金損金算入限度超過額 たな卸資産評価損 未払事業税 繰延税金資産(流動)合計	1, 151 837 18, 046 20, 034	_
(固定資産) 固定資産減価償却限度超過額 一括償却資産損金算入限度超過額 繰延税金資産(固定)小計 評価性引当額 繰延税金資産(固定)合計	32, 216 千円 1, 948 34, 164 千円 △22, 674 11, 490 千円	(固定資産) 固定資産減価償却限度超過額 一括償却資産損金算入限度超過額 投資有価証券評価損 繰延税金資産(固定)合計	32, 797 2, 126 7, 243 42, 166	千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき因となった主要な項目別の内訳法定実効税率(調整)交際費等永久に損金に算入されない項目評価性引当額住民税均等割等税効果会計適用後の法人税等の負担率		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき。因となった主要な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用率との間の差異が法定実効税率のるため、記載を省略しております。	の、当該差 後の法人税 100分の5以	異の原 等の負担

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
1株当たり純資産額	222, 417. 38円	1株当たり純資産額	79, 598. 87円
1株当たり当期純利益金額	17,867.76円	1株当たり当期純利益金額	5, 489. 83円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	17, 729. 34円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	5, 395. 18円
		当社は、平成18年4月1日付で普通	株式1株につき3株
		の株式分割を行っております。	
		なお、当該株式分割が前期首に行わ	れたと仮定した場合
		の1株当たり情報については、以下の	とおりとなります。
		前事業年度	
		1株当たり純資産額	74, 139. 13円
		1株当たり当期純利益金額	5, 955. 80円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5, 909. 78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	304, 377	327, 929
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	304, 377	327, 929
期中平均株式数 (株)	17, 035	59, 734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	133	1, 048
(うち新株予約権)	(133)	(1, 048)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 株式分割 (無償交付)

平成18年3月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割(無償交付)による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき 3株に分割します。

分割により増加する株式数

普通株式 39,810株

分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主 名簿に記載又は記録された株主の所有株式数 を、1株につき3株の割合を持って分割しま す。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
16, 551. 11円	74, 139. 13円
1 株当たり当期純利益金額 6,120.61円	1株当たり当期純利益金額 5,955.80円
トレイン たお、潜在株式調整後 1	潜在株式調整後1株当たり
株当たり当期純利益金額に	当期純利益金額
ついては、新株予約権の残	5, 909. 78円
高はありますが、当社株式	
は非上場であるため、期中	
平均株価が把握できません	
ので記載しておりません。	

当事業年度(自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

1. 株式の取得による子会社化

当社は、平成19年3月27日開催の当社取締役会の 決議に基づき、平成19年4月3日に株式会社ジェ イ・マーチの全株式を取得し子会社化いたしまし た。

(1)株式取得の目的

当社独自のモバイルサイト構築・運用等のノウハウを活かした広告事業ならびにマーケティング事業でシナジーを図り、事業・収益の拡大を目指すことを目的に、コミュニティサイトの運営、リサーチ・マーケティング事業を全国展開している同社を100%子会社といたしました。

(2)株式取得の相手の名称

緒方寳作(同社代表取締役)

(3)子会社となる会社の概要

①会社の名称 株式会社ジェイ・マーチ

②主な事業内容 コミュニティサイト運営、

リサーチ・マーケティング事業

③資本金 10,000千円

(4)取得株式数及び取得後の所有割合

①取得株式数 200株

②取得価額総額 47,430千円

③取得後の所有割合 100%

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		株式会社エムアップ	1, 100	118, 800
投資有価証券	投資有価証券 その他有価 証券	クーコム株式会社	112	42,000
27 13 Im Hara 23		ニューロン株式会社	300	30, 000
		株式会社スカパー・モバイル	480	6, 200
		エイディーシーテクノロジー株式会社	10	2,000
計			2,002	199, 000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	22, 094	12, 274	_	34, 368	6, 283	1, 906	28, 085
工具器具及び備品	339, 756	124, 303	279	463, 780	377, 273	93, 405	86, 506
有形固定資産計	361, 850	136, 577	279	498, 149	383, 557	95, 311	114, 591
無形固定資産							
ソフトウェア	743, 235	608, 601	_	1, 351, 836	810, 631	351, 365	541, 204
ソフトウェア仮勘定	157, 881	482, 784	515, 274	125, 391	_	_	125, 391
その他	1, 013	1, 894	_	2, 908	591	494	2, 317
無形固定資産計	902, 130	1, 093, 280	515, 274	1, 480, 136	811, 222	351, 860	668, 913
長期前払費用	1, 133		400	733	399	_	333

- (注) 1. 長期前払費用は、契約期間等に基づき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては投資その他 の資産の「その他」に含まれております。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 - (1) 工具器具及び備品

アーティストサイトサーバー取得65,377千円FMラジオシステムサーバー取得26,575

(2) ソフトウェア

FMラジオシステムソフトウェア取得41,864千円テレビシステム (TVナノ) ソフトウェア取得29,803テレビシステム (ワンセグ) ソフトウェア取得385,418TV番組システムソフトウェア取得125,320

(3) ソフトウェア仮勘定

アーティストサイトソフトウェア取得56,725千円FMラジオシステムソフトウェア取得28,985テレビシステム (ワンセグ) ソフトウェア取得385,712

3. ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェアに振替えたものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3, 967		1, 140		2, 826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	80
預金	
当座預金	1, 047
普通預金	618, 010
定期預金	1, 700, 000
郵便貯金	14, 453
小計	2, 333, 511
合計	2, 333, 591

口. 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	380, 107
KDDI株式会社	342, 172
伊藤忠商事株式会社	149, 343
ソフトバンクモバイル株式会社	72, 387
株式会社NHKエンタープライズ	13, 345
その他	108, 247
合計	1, 065, 603

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1, 069, 899	4, 836, 186	4, 840, 481	1, 065, 603	82. 0	80. 6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額(千円)
オリジナルグッズ	1, 912
合計	1, 912

二. 仕掛品

区分	金額 (千円)
アプリケーション開発	166, 560
合計	166, 560

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社NANOぴあ	360, 300
合計	360, 300

口. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社NANOぴあ	850, 000
合計	850, 000

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士ソフト株式会社	90, 389
株式会社三栄書房	63, 106
株式会社トランスポーツ	59, 731
株式会社フジテレビジョン	46, 498
社団法人日本音楽著作権協会	26, 446
その他	239, 414
合計	525, 587

口. 預り金

区分	金額(千円)
商品代金預り金	384, 920
情報料等預り金	39, 081
合計	424, 002

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3 月 31 日
株券の種類	1 株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日 9 月 30 日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	_
株主名簿管理人	_
取次所	_
買取手数料	_
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してする。 公告掲載URL http://www.nanomedia.jp/denshi-koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である伊藤忠商事株式会社は東京証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
 - 事業年度(第8期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書

(第9期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月23日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 長井 紘 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディア及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年6月25日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディア及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成18年6月23日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 長井 紘 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディアの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年6月25日

株式会社ナノ・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナノ・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナノ・メディアの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。